

大和市  
介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年10月版)

総合事業については、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

大和市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、大和市外の事業者が大和市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、大和市の基準等により、大和市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)  
大和市介護予防訪問型サービス指定事業者が使用します。

訪問型サービスA

2. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)  
大和市訪問型サービスAの指定事業者が使用します。

通所型サービス

3. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)  
大和市介護予防通所型サービス指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA サービスコード表(サービス種類コードAF)  
介護予防ケアマネジメントAの請求に使用します。

※介護予防ケアマネジメントBについては、大和市人生100年推進課に直接請求となります。

1. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防訪問型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2口	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	要支援2	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日につき			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11	高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11日割					1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12日割					1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算13日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算				

## 2. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表

大和市訪問型サービスA指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	1週当たりの標準的な回数を定める場合	週1回程度 事業対象者・要支援1・要支援2 要介護1～5(要支援等からの継続のみ)	976	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割			32	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス/212		週2回程度 事業対象者・要支援1・要支援2 要介護1～5(要支援等からの継続のみ)	1,950	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			64	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス/213		週2回を超える程度 要支援2 要介護1～5(要支援等からの継続のみ)	3,093	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			102	1日につき		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/211	高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/211日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	20単位減算	-20	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/212日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	31単位減算	-31	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/213日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	初回加算		200単位加算	200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	生活機能向上連携加算		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1月につき	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	

3. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防通所型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12	1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11	高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612 通所型独自送迎減算	送迎減算		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算I1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算I2		要支援2	176単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算II1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算II2		要支援2	144単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算III1	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算III2			要支援2	48単位加算		48
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(1)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(2)(6月に2回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算I	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の92/1000加算		1月につき	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の90/1000加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の80/1000加算			
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の64/1000加算			
A6	6381 通所型独自サービス処遇改善加算V1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000加算		
A6	6382 通所型独自サービス処遇改善加算V2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000加算		
A6	6383 通所型独自サービス処遇改善加算V3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000加算		
A6	6384 通所型独自サービス処遇改善加算V4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000加算		
A6	6385 通所型独自サービス処遇改善加算V5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000加算		
A6	6386 通所型独自サービス処遇改善加算V6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000加算		
A6	6387 通所型独自サービス処遇改善加算V7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000加算		
A6	6388 通所型独自サービス処遇改善加算V8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000加算		
A6	6389 通所型独自サービス処遇改善加算V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000加算		
A6	6390 通所型独自サービス処遇改善加算V10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000加算		
A6	6391 通所型独自サービス処遇改善加算V11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の53/1000加算			
A6	6392 通所型独自サービス処遇改善加算V12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の43/1000加算			
A6	6393 通所型独自サービス処遇改善加算V13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の44/1000加算			
A6	6394 通所型独自サービス処遇改善加算V14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8011 通所型独自サービス12・定超			要支援2		3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001 通所型独自サービス11・欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002 通所型独自サービス11日割・欠			59単位		41	1日につき	
A6	9011 通所型独自サービス12・欠			要支援2		3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・欠			119単位		83	1日につき	

#### 4. 大和市介護予防ケアマネジメントA 費用コード

サービスコード		サービス内容略称	単位数
種類	項目		
AF	1001	介護予防ケアマネマネジメントA	442
AF	1002	介護予防ケアマネマネジメントA・初回	742
AF	1003	介護予防ケアマネマネジメントA・連携	742
AF	1004	介護予防ケアマネマネジメントA・初回・連携	1,042

(注意) 予防給付のサービスのみ利用する場合や予防給付と総合事業を併せて利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。